

香料の健康被害に関する調査・研究及び香料自粛に関する意見書

近年の「香り」ブームの中、香料入りの柔軟仕上げ剤や消臭剤等により深刻な健康被害を訴える人が急増している。

2017年、日本消費者連盟が開設した「香害110番」には213件の苦情や悲鳴が寄せられた。また、新たな公害である「香害」を社会問題と捉え、香料の必要性を疑問視する報道も行われている。

我が国において業界による自主規制はあるものの具体的な法的規制がなく、香料によって引き起こされるさまざまな症状に苦しむ人の多くが問題の解決に困難を感じている。

欧州連合・EUはアレルギーであることが明白な26種類について、化粧品規制により物質名を表示するように定め、配合量も規制している。

我が国においても消費者が健康で安心して暮らすため、実態の把握や香料による健康被害に関する調査研究を行うなど、香料の規制に向けた取り組み強化が切望される。

よって、国及び政府におかれては、消費者の健康で安心な暮らしに資するよう、香料の成分の安全性や香料による健康被害の実態を徹底検証の上、実効性ある施策を実施するよう要望する。

以上 地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月26日

岐阜市議会

国会及び関係行政庁宛